

加須市商工会はガンバル飲食店を応援します

飲食店限定 感染拡大防止対策支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みについて、費用の一部を補助致します。

1. 対象者

次の①または②に該当する事業者

- ①加須市商工会の会員で、飲食業を営む事業者。
- ②加須市商工会の非会員であるが、市内に実店舗を有し飲食店を運営する小規模事業者（法人および個人事業者）

2. 補助対象経費

【飛沫防止】

- ・飛沫感染防止を目的とした間仕切り用アクリル板の購入費用

【健康管理】

- ・サーモグラフィカメラ（タブレット型を含む）の購入費用
- ・二酸化炭素濃度測定器の購入費用
- ・店内換気のための網戸の設置費用

3. 補助率および補助額

- ・購入費用（税込み）の3分の2（千円未満は切り捨て）
ただし、上限金額10,000円
- ・一事業者につき一回限り

4. 対象期間

令和3年4月1日～令和3年12月31日までに支払いが完了したもの

5. 申請期間

令和3年9月1日（水）～令和4年1月31日（月）

ただし、申請期間内であっても申請金額が予定額に達した場合は終了といたします。

【申請方法は裏面をご確認ください】

6. 申請方法

【申請書】

加須市商工会のホームページからダウンロードしていただくか、商工会本所・各支所窓口にて配布します。

【申請方法】

任意の封筒に必要書類を入れ、加須市商工会あてに郵送するか、本所または各支所の窓口に直接ご提出ください。

【郵送の宛先】

〒347-0055 加須市中央 1-11-41

加須市商工会 TEL : 0480-61-0842

7. 申請書類

1. 補助金交付申請書兼請求書（様式1）

2. 飲食店営業又は喫茶店営業の許可書の写し

※商工会非会員の場合は店舗所在地が加須市内であること

3. 店舗の外観全体（社名や店舗名）がわかる写真

4. 対象経費となる物品を購入したことが確認できる領収書の写し及び写真

i) 購入物品等が確認できる領収書（宛名が明記されていること）

ii) 購入物品等の設置状況が確認できる写真

5. 振込口座がわかる通帳の写し

金融機関名・支店名、口座番号、カナ口座名義がわかる部分の写し

（通帳表紙の裏面）

※振込先口座は、申請者本人名義（法人の場合は当該法人名義）の口座に限る

※埼玉りそな銀行/加須支店以外の金融機関を指定された場合は、振込手数料料控

除後の入金となります。

以上

《問合せ先》

加須市商工会	本所	TEL : 0480-61-0842	加須市中央 1-11-41
	騎西支所	TEL : 0480-73-0224	加須市騎西 1148
	北川辺支所	TEL : 0280-62-2380	加須市麦倉 3658-1
	大利根支所	TEL : 0480-72-3439	加須市豊野台 1-345-10